

私は、認第1号令和4年度野田市一般会計歳入歳出決算認定、認第5号令和4年度野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対し、認第2号令和4年度野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、認第3号令和4年度野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、認第4号令和4年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定、認第6号令和4年度野田市水道事業会計決算認定、認第7号令和4年度野田市下水道事業会計決算認定に賛成の討論を行います。

令和4年度においても、まだ新型コロナウイルス感染症への対応に多くの医療に従事する皆さん、介護福祉に携わる皆さん、保育、教育に携わる職員の皆さん、また行政に関わる職員の皆さん、市民の皆さんの多くの御協力に感謝申し上げる年となりました。

決算認定の討論に、意見書の指標を参考に概略のみ申し上げ、次に項目ごとに意見を申し述べます。

歳入歳出については、その年々で国の政策が大きく反映されておりますので、増減について前年度との比較の数字で評価するのは難しいと考え、その意味するところを詳細に討論に入れることは省略しますが、特に特徴的なことは、収入未済額が8.71%減となっており、不能欠損処分が減りました。しかしながら経常収支比率が92.6%と前年度よりも3.7%の上昇結果となりました。3.7%の上昇は大きく、千葉県のが令和3年度で88.8%と比較しても財政的な硬直が心配されます。財政調整基金を活用し、暮らしに寄り添った施策を講じたと思います。また、業務改善、効率化による経費削減の取組など行い努力してきている中で、今後どう運営したら経常的経費の削減につながるのか、市民生活への影響を考えながら翌年度の予算編成に配慮していく必要があると思います。

さて、反対する理由について申し述べる前に、令和4年度に上程された議案について、保育所に関する指定管理者の指定の議案を除く議案以外の議案に賛成したことは、市民ネットワークとしては珍しい態度表明を行った年となりました。考えが変わったというものではなく、国が法令の改正を行う中で、その改正自体は反対するにしても野田市として、条例の改正を真摯に行ったと考えた上で、賛成するにしても意見を付した案件はいくつもあり、市民生活における暮らし優先、何が公平なのか熟慮し今後もその姿勢で判断してまいりました。

特に、令和4年12月議会において改正された個人情報保護条例の改正については、国の示す法改正に疑義がありましたが、地方自治体としての条例改正においては、でき得る配慮が講じられたのではないかとの判断で賛成いたしました。

原則論ではなかなか賛成は難しくなりますが、地方分権の形骸化を憂慮する中で、地方にできることを突き詰める姿勢を貫いてほしいと思います。

今回の決算認定についてのそれぞれの会計について、賛否の理由を述べてま

います。

初めに、一般会計の項目においては、総務費については、会計年度任用職員制度も本格的に始まりました。これは野田市の行革とも関連しますが、地域を支える公務員の数を削減することには反対です。財政に占める人件費の削減がどの自治体にも大きくのしかかる背景があります。その中で、会計年度任用職員は3割近くを占めるようになりました。会計年度任用職員はフルタイムの任用が男性で18人、女性が68人、パートタイムについては男性169人、女性719人と女性が占める割合が高い現状です。官製ワーキングプアが顕在化し公務員の専門性の継続や担い手不足が危ぶまれます。女性の働き方についてジェンダー平等に反する状況を行政が作り出しています。

また指定管理者制度の導入については、全ての指定管理者に分野ごとに導入の賛否を表明してきました。体育館や駐輪場などの指定管理には賛成してきましたが、当該年度の総合公園の指定管理者の管理について、総合公園の水泳場の管理には、管理自体に問題があるのではないのかとの声も届いています。一般質問も行いましたが、この決定に至るまでの公共施設の更新の在り方が、後手に回っています。

これは公共施設の更新に関する具体的な計画がないことが問題だと考えます。

後手に回るということは、水泳場を例に取れば、子供たちや親子、また市外の利用者も多かったプールでの水の体験が当面の間 経験できずに子供時代が過ぎてしまい、想定以上に影響が大きいと考えます。

個人番号制度については、その取得率を上げるため多額の税金を使いマイナポイントを付与し、来年からのマイナ保険証に移行する流れが進んでいます。多くの国民が保険証の廃止に反対しています。高齢化が進む中での管理の問題も含め課題が多く、万が一個人情報洩れて被害に遭っても国も責任は取ってくれません。その被害が一市民に降りかかった時にどうすればいいのでしょうか。経済中心、国の管理社会構築のために背負わされる政策に反対せざるを得ません。

ふるさと納税は、本来の目的から大きくそれ、自治体間競争を生み出し格差を拡大しています。特に2015年の税制改正でふるさと納税を10%から20%に増やしたこと、ワンストップ特例を設けたことの影響は大きく、減収分の75%を交付税で補填するとしていますが、総額は3,000億円ともいわれ、その分を公平に地方交付税で配ればよいではないかと思えます。目的を再度確認し、見直すべきと考えます。

東京直結鉄道は、確かに鉄道は通ったら便利にはなるでしょう。しかし、コロナ後の社会は、人の流れも価値観に影響を及ぼしました。少子高齢化が進む中で計画は一度立ち止まる必要があります。

民生費については、今後も増加することが想定されますが、命と暮らしを守る
とりでとしての市政運営をお願いしたいと思います。

令和4年度を振り返り、指摘すべきは、昨年11月の臨時議会で審議された電
力・ガス・食糧品等価格高騰対策で児童手当の上乗せの対象から公務員を除外し
たことに異議があります。私は令和3年度から就学援助の給食費分について、コ
ロナ感染症による休校日の給食費について、約3割の自治体で昼食代として支
給した経緯があり、令和3年度は野田市も支給したと勘違いしていました。これ
は大変残念で、学校給食が生活困窮世帯にとっては大きな支援になるはずで、残
念でした。

衛生費のHPVワクチンについては、この年から積極的勧奨を再開しました。

しかし、ワクチン自体に改良が加わったわけではなく、同じものであり、被害
者の健康被害についてもその治療法も見つかっていません。被害者を置き去り
にしたままの再開に反対です。これにより接種者は格段に増えました。子宮頸が
んを予防するほかの手だても必要です。

ごみ袋の記名式は平成17年からの事業で既に定着していることもあり廃止を
望みます。せめて氏名の記載は、どう考えてもごみの減量に寄与しているとは思
えません。

また、感染症拡大による市民へのごみ袋の追加自体に反対はしませんでした
が、その方法は工夫が必要でした。

農林水産費については、何といたっても国が第一次産業としての農業政策に、力
を入れるべきです。令和4年度の予算審査の討論でも申しましたが、世界的な流
れとは異なる方向です。日本の食料自給率は38%と言いますが、実はもっと低
く、野菜に絞れば、80%の自給率と言ってはいますが、その野菜の種は90%が
海外で種採りされており、種が入ってこなければ野菜でさえ、自給率は8%にま
で落ちてしまいます。また、日本の農薬使用量は多く、農薬の規制も緩いのが現
状で、化学肥料原料はほぼ全てを輸入に頼っています。肥料が止まれば収量は半
減してしまい、結果野菜の実質自給率は4%になってしまうと言われます。

そんな中でも地方からの有機農産物へのチャレンジが広がることを望みます。

当該年度は、電気等の燃料高騰、肥料高騰等の影響で廃業に至ってしまった酪
農家さんがいらっしまったことは、大変残念です。鈴木貫太郎翁が、農家の安定
した収入確保のため、堤防を利用し、堤防に牧草をまき、乳牛を飼う酪農の普及
に力を注いだ歴史から考えても残念です。

教育費については土曜授業の検討が始まりました。当初から土曜授業と二学
期制と合わせて反対です。

義務教育におけるLGBT、特にトランスジェンダーに対する観点からも制
服の在り方を見直していくべきです。野田市においては、図書の交付金を活用し

ています。その本自体を児童生徒に活用できるように司書の配置が令和5年度から拡大しましたが、それでも司書の時間は短いという声も聞きます。

学校施設におけるプールの在り方も、総合公園の水泳場との兼ね合いから、検討を進めなければなりません。一筋縄ではいかない難しい課題であることも承知しています。ただでさえ、忙しい学校現場であり日々の業務に追われている中ではありますが、児童生徒や職員の声も十分聴いてほしいと思います。

国民健康保険特別会計は、賛成といたします。収納率については、県内トップレベルであり、その分資格証明書及び短期被保険者証の発行は少ないとは言えませんが、減少傾向にあります。収納率は、被保険者である加入者の次年度の保険料にも関わることで、公平な負担に近づきます。しかし、徴収における強権的な姿勢は改めなければいけません。平成30年度以前の保険料は、野田市は高いと言われていました。加えて短期被保険者証や資格証明書の発行数は現在の3倍から4倍という年もありました。今後どこまで被保険者に寄り添えるかは不透明です。国民健康保険の制度が行き詰まっており、今後に向けた統一化の動きは着実に進められています。また市政一般報告にもあったように今後は保険料の引上げも検討していくという方向性に注視していきます。本来であれば被保険者の構成等を十分考慮して、加入者や保険者に負担を押しつけるのではなく国費の負担増を求めます。

介護保険特別会計は、第8期の保険料改定において、標準保険料を基金の活用により据え置いたことを理由に賛成いたしました。しかし、介護保険の使い勝手が改正のたびに悪くなっています。制度の問題点と市町村が抱える課題に注目して今後とも社会で支える介護の在り方の改善に取り組んでいただきたいと思えます。

後期高齢者医療特別会計は、反対です。この決算認定の当該年度から2022年10月より1割から2割に引き上げられる所得層が発生しました。ちなみに令和4年度は、野田市における1割負担は1万6,421人、2割負担5,450人という想定で、予算委員会でお聞きしましたが令和4年10月では6,296人。想定より846人増。3割負担は1,727人と、想定よりも57人増となりました。野田市は、高齢化率も高く課題は大きいと思えます。

次木親野井特定土地区画整理事業については、清算金が完了した年度となりました。合併時にはこの土地区画整理事業にも反対していました。合併が平成15年であり、合併後20年がたちました大きな事業であり大変お疲れ様でした。

水道事業についても賛成といたします。水利権の質問をしたのもこの年でした。水利権は手放すというより更新を行わないということになるかと思えますが、インフラとして重要な事業であり、これからも注目していきます。

下水道事業については、賛成といたします。決算認定における大きな事業として阿部沼第3調整池事業がありました。関宿エリアにとって、治水事業としてはもっと市民に立体的な計画も含め知らせていくことを望みます。近年の雨の降り方は内水氾濫の課題に対しての事業として広く周知をし、災害対策避難計画を憂慮している方とも情報の共有が望まれます。

以上、7件の議案に対しての賛否の討論といたします。